

平成15年5月15日(木曜日)第2回臨時会

出席議員(21名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊・	議員	4番	榎津博士	議員
5番	安孫子市美夫	議員	6番	松田孝	議員
7番	猪倉謙太郎	議員	8番	石川忠義	議員
9番	鈴木賢也	議員	10番	荒木春吉	議員
11番	柏倉信一	議員	12番	高橋勝文	議員
13番	伊藤忠男	議員	14番	高橋秀治	議員
15番	松田伸一	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	那須稔	議員	20番	遠藤聖作	議員
21番	新宮征一	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六市	長	安孫子・也	助	役
渋谷勝吉	収入	大泉慎一	教育	委員長
兼子昭一	庶務	荒木恒	企画	調整課長
秋場元	財政	宇野健雄	税務	課長
兼子善男	商工	尾形清一	地域	振興課長
大谷昭男	教育	石山忠	社会	体育課長

事務局職員出席者

片桐久志	事務局	鈴木一徳	局長	補佐
月光龍弘	庶務	大沼秀彦	主	任

議事日程第1号

第2回臨時会

平成15年5月15日(木)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 仮議席の指定について

” 2 寒河江市議会議長選挙について

” 3 議長就任あいさつ

休 憩

再 開

” 4 寒河江市議会副議長選挙について

” 5 副議長就任あいさつ

” 6 議席の指定について

休 憩

再 開

” 7 会議録署名議員指名

” 8 会期決定

” 9 寒河江市議会常任委員会委員の選任について

” 10 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

” 11 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

” 12 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

” 13 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について

” 14 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

休 憩

再 開

” 15 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

” 16 寒河江市水防協議会委員の推薦について

” 17 寒河江市農業委員会委員の推薦について

” 18 議会と関係ある各種委員会等委員の指名及び推薦について

” 19 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の選出結果報告について

” 20 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の選出結果報告について

” 21 行政報告

(1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

” 22 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

” 23 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する  
条例)

- ” 24 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）

日程第25 議案説明

- ” 26 質疑
- ” 27 委員会付託
- 休 憩
- 再 開
- ” 28 委員会審査の経過並びに結果報告
  - （1）総務委員長報告
- ” 29 質疑、討論、採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

議第27号 寒河江市監査委員の選任について

閉会中の継続審査の申し出について

月 日	時 間	会 議	場 所	
5月15日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、仮議席指定、議長選挙、議長就任あいさつ	議 場
	休 憩			
	再 開	本 会 議	副議長選挙、副議長就任あいさつ、議席指定	議 場
	休 憩 (休憩中)	世 話 人 会	常任委員会委員の内定 議会運営委員会の選出方法	議会図書室
		各 会 派 会 議	議会運営委員会委員の選出	各 控 室
		世 話 人 会	議会運営委員会委員の内定	議会図書室
		全 員 協 議 会	常任委員会委員の内定 議会運営委員会委員の内定	議 場
	再 開	本 会 議	会議録署名議員指名、会期決定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、常任委員会正副委員長互選、議会運営委員会正副委員長互選	議 場
	休 憩 (休憩中)	総 務 委 員 会	正副委員長互選、編集委員等の選出	第2会議室
		文 教 厚 生 委 員 会	同 上	第3会議室
		建 設 経 済 委 員 会	同 上	第4会議室
	休憩(休憩中)	議会運営委員会	正副委員長互選	議会図書室
	再 開	本 会 議	常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	休 憩 (休憩中)	議会運営委員会	各種委員等の内定	議会図書室
		全 員 協 議 会	各種委員等の内定	議 場
	再 開	本 会 議	西村山広域行政事務組合議会議員選挙、寒河江市水防協議会委員及び寒河江市農業委員会委員の推薦、議会と関係ある各種委員会等の委員の指名及び推薦、予算特別委員会正副委員長及び決算特別委員会正副委員長の選出結果報告、行政報告、議案上程、同説明、質疑、委員会付託	議 場
	休憩(休憩中)	総 務 委 員 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
再 開	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場	

開 会 午前 9 時 3 0 分

片桐久志議会事務局長 おはようございます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、松田伸一議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

松田議員、御登壇お願いいたします。

〔臨時議長 松田伸一議員 議長席に着く〕

松田伸一臨時議長 おはようございます。

ただいま紹介にありました松田伸一であります。暫時の間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく  
お願い申し上げます。

ただいまから平成 15 年第 2 回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

## 仮議席の指定について

松田伸一臨時議長 日程第 1、仮議席の指定であります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

## 寒河江市議会議長選挙について

松田伸一臨時議長 日程第 2、これより寒河江市議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって選挙は、投票の方法により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、21 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、名字と名前を明確に記載して投票されるようお願いいたします。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

片桐久志議会事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1 番佐藤 毅議員、2 番鴨田俊・議員、3 番樫津博士議員、4 番安孫子市美夫議員、5 番松田 孝議員、6 番猪倉謙太郎議員、7 番石川忠義議員、8 番鈴木賢也議員、9 番荒木春吉議員、10 番柏倉信一議員、11 番高橋勝文議員、12 番伊藤忠男議員、13 番高橋秀治議員、14 番新宮征一議員、16 番佐藤陽子議員、17 番川越孝男議員、18 番内藤 明議員、19 番那須 稔議員、20 番佐竹敬一議員、21 番遠藤聖作議員、松田伸一議員。

松田伸一臨時議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番松田 孝議員、10 番柏倉信一議員、14 番新宮征一議員を指名いたします。よって、3 議員の立ち会いを願います。



〔開 票〕

それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 21 票

無効投票 ゼロ

有効投票中

佐竹敬一議員 15 票

遠藤聖作議員 6 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、佐竹敬一議員が議長に当選されました。(拍手)

ただいま議長に当選されました佐竹敬一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

## 議長就任あいさつ

松田伸一臨時議長 日程第 3、議長の当選承諾及び就任あいさつをお願いいたします。

佐竹敬一議員、登壇願います。

〔議長 佐竹敬一議員 登壇〕

佐竹敬一議長 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま大勢の議員の皆様方からの御推挙をいただき、議長という重責をいただきましたことを大変うれしく、また非常に肩にずっしりと重みの痛感をしているところでございます。何せ私は浅学非才の者でございます。議員の皆様方の御協力なくして議会運営がなかなかでき得ないところもあらうと思っておりますので、ぜひひとつ皆様方の御協力をお願い申し上げたいと思っております。

また、議会と行政は車の両輪でございます。どちらの方も正常に今後いきますように、私も一生懸命市勢発展、そして寒河江市民の幸せのため、また議会運営に誠心誠意頑張ったいというふうに思っておりますので、ひとつ最後までよろしく御協力のほどをお願い申し上げて、就任のあいさつにかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

松田伸一臨時議長 以上をもちまして臨時議長の務めを終わらせていただきます。

皆様の御協力まことにありがとうございました。

佐竹議長、議長席にお着き願います。

〔議長 佐竹敬一議員 議長席に着く〕

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9 時 4 8 分

再 開 午前 1 0 時 0 0 分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会副議長選挙について

佐竹敬一議長 日程第 4、これより寒河江市議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって選挙は、投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、21 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票を願います。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、名字と名前を明確に記載し、投票するようお願いいたします。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

片桐久志議会事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所でご記入の上、投票箱に投票願います。

1 番佐藤 毅議員、2 番鴨田俊・議員、3 番樗津博士議員、4 番安孫子市美夫議員、5 番松田 孝議員、6 番猪倉謙太郎議員、7 番石川忠義議員、8 番鈴木賢也議員、9 番荒木春吉議員、10 番柏倉信一議員、11 番高橋勝文議員、12 番伊藤忠男議員、13 番高橋秀治議員、14 番新宮征一議員、15 番松田伸一議員、16 番佐藤暘子議員、17 番川越孝男議員、18 番内藤 明議員、19 番那須 稔議員、21 番遠藤聖作議員、佐竹敬一議員。  
以上でございます。

佐竹敬一議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 6 番猪倉謙太郎議員、11 番高橋勝文議員、16 番佐藤暘子

議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

選挙の結果報告をいたします。

投票総数 21 票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 21 票

無効投票 ゼロ

有効投票中

新宮征一議員 15 票

松田伸一議員 6 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6票であります。よって、新宮征一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました新宮議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

## 副議長就任あいさつ

佐竹敬一議長 日程第 5、副議長の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

新宮征一議員、登壇願います。

〔副議長 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一副議長 ただいま多くの議員の皆様方から御推挙をいただきまして、副議長に就任いたしました。私は、浅学非才の身でありまして、また議会活動もまだまだ十分とは言えません。しかし、今ここでお引き受けをしたからには、合併問題、行財政改革の問題、さらには重要事業の推進等に向けて、行政と議会との確固たる信頼関係を保ちながら、粉骨砕身努力してまいり所存でございます。市長初め行政関係者の皆様、そして議員の皆様方から、これまで以上の御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

微力ではありますが、議会の円滑な運営に向け、議長のよき補佐役として精いっぱい努力してまいりますことをお誓い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

## 議席の指定について

佐竹敬一議長 日程第 6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議員氏名とその議席番号を事務局長が朗読いたします。

片桐久志議会事務局長 議席の指定の名簿を申し上げます。

1 番佐竹敬一議員、2 番佐藤 毅議員、3 番鴨田俊・議員、4 番椋津博士議員、5 番安孫子市美夫議員、6 番松田 孝議員、7 番猪倉謙太郎議員、8 番石川忠義議員、9 番鈴木賢也議員、10 番荒木春吉議員、11 番柏倉信一議員、12 番高橋勝文議員、13 番伊藤忠男議員、14 番高橋秀治議員、15 番松田伸一議員、16 番佐藤暘子議員、17 番川越孝男議員、18 番内藤 明議員、19 番那須 稔議員、20 番遠藤聖作議員、21 番新宮征一議員、以上でございます。

佐竹敬一議長 ただいま朗読のとおり、議席を指定いたしました。

この際、世話人会を図書室において開会いたします。常任委員及び議会運営委員の選出について協議願います。また、世話人会終了後、全員協議会を本議場において開会し、常任委員及び議会運営委員の選出等について協議いただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 17 分

再 開 午前 11 時 40 分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第 7、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において、2 番佐藤 毅議員、21 番新宮征一議員を指名いたします。

## 会期決定

佐竹敬一議長 日程第 8、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、世話人会の協議結果に基づき本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。



## 寒河江市議会常任委員会委員の選任について

佐竹敬一議長 日程第 9、寒河江市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務常任委員会委員に

鴨田 俊・議員、安孫子市美夫議員、荒木 春吉議員、内藤 明議員、

那須 稔議員、遠藤 聖作議員、佐竹 敬一議員

以上 7 名であります。

文教厚生常任委員会委員に

椋津 博士議員、石川 忠義議員、松田 孝議員、高橋 勝文議員、

伊藤 忠男議員、高橋 秀治議員、川越 孝男議員

以上 7 名でございます。

建設経済常任委員会委員に

佐藤 毅議員、猪倉謙太郎議員、鈴木 賢也議員、柏倉 信一議員、

松田 伸一議員、佐藤 暘子議員、新宮 征一議員

以上 7 名でございます。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思いを。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

## 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

佐竹敬一議長 日程第 10、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任を行います。  
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、  
佐藤 毅議員、松田 孝議員、石川 忠義議員、鈴木 賢也議員、  
高橋 勝文議員、伊藤 忠男議員、内藤 明議員

以上の 7 名を指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について  
寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

佐竹敬一議長 日程第 11、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について及び日程第 12、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。

これより各常任委員会及び議会運営委員会を招集いたします。

招集場所は、総務常任委員会は第 2 会議室、文教厚生常任委員会は第 3 会議室、建設経済常任委員会は第 4 会議室といたします。正副委員長の互選を行っていただきます。

なお、正副委員長の互選終了後、各常任委員会から、さがえ市議会だより編集委員会委員 1 名及びスポーツ議員連盟役員 1 名をそれぞれ選出願います。次に、各常任委員会終了後、図書室において議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を行っていただきます。

また、議会運営委員会終了後に、各会派の会議を開き、森林・林業・林産業活性化推進寒河江市議員連盟役員の選出を行います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 40 分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について  
寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

佐竹敬一議長 日程第 13、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告並びに日程第 14、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告であります。

互選の結果を事務局長より報告いたします。それでは局長お願いします。

片桐久志議会事務局長 それでは私から御報告申し上げます。

総務常任委員会 委員長 荒木 春吉議員、副委員長 鴨田 俊・議員

文教厚生常任委員会委員長 石川 忠義議員、副委員長 榎津 博士議員

建設経済常任委員会委員長 柏倉 信一議員、副委員長 佐藤 毅議員

議会運営委員会 委員長 伊藤 忠男議員、副委員長 松田 孝議員

以上でございます。

次に、さがえ市議会だより編集委員会委員に、遠藤聖作議員、川越孝男議員、猪倉謙太郎議員、スポーツ議員連盟の役員に鴨田俊・議員、榎津博士議員、佐藤 毅議員が各常任委員会からそれぞれ選出されました。

次に、森林・林業・林産業活性化推進寒河江市議員連盟役員に、佐藤 毅議員、鴨田俊・議員、榎津博士議員、松田 孝議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員、荒木春吉議員、松田伸一議員が各会派からそれぞれ選出されました。

以上でございます。

佐竹敬一議長 この際、議会図書室において議会運営委員会を開会いたします。法令に基づく委員等並びに議会と関係ある各種委員等の選出などについて協議を願います。また、議会運営委員会終了後、本議場において全員協議会を開会し、法令に基づく委員等及び議会と関係ある各種委員等の選出などについて協議を願います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 4 2 分

再 開 午後 2 時 5 0 分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

佐竹敬一議長 日程第 15 号、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、鴨田俊・議員、松田 孝議員、石川忠義議員、川越孝男議員、新宮征一議員、佐竹敬一、以上 6 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員が、西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

## 寒河江市水防協議会委員の推薦について

佐竹敬一議長 日程第 16、寒河江市水防協議会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から 5 名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

寒河江市水防協議会委員に、佐藤 毅議員、榎津博士議員、松田 孝議員、伊藤忠男議員、松田伸一議員、以上 5 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに決しました。

## 寒河江市農業委員会委員の推薦について

佐竹敬一議長 日程第 17、寒河江市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から 1 名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

この際、地方自治法第 117 条の規定により、鈴木賢也議員の退席を求めます。

〔 9 番 鈴木賢也議員 退席 〕

佐竹敬一議長 寒河江市農業委員会委員に鈴木賢也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鈴木賢也議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました鈴木賢也議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

鈴木賢也議員の着席を求めます。

〔 9 番 鈴木賢也議員 着席 〕

## 議会と関係ある各種委員会等委員の指名及び推薦について

佐竹敬一議長 日程第 18、議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦についてを議題といたします。  
このことにつきましては、市長等から別紙のとおりそれぞれ指名及び推薦依頼がされております。  
お諮りいたします。

議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局長が朗読いたします。

片桐久志議会事務局長 それでは申しあげます。

寒河江市都市計画審議会委員、佐竹敬一議員、猪倉謙太郎議員、伊藤忠男議員、松田伸一議員、遠藤聖作議員、以上 5 名でございます。

寒河江市広報委員会委員、石川忠義議員、佐藤暘子議員、以上 2 名でございます。

寒河江市振興審議会委員、安孫子市美夫議員、柏倉信一議員、高橋秀治議員、那須 稔議員、以上 4 名でございます。

寒河江市市営住宅入居者選考委員会委員、川越孝男議員、新宮征一議員、以上 2 名でございます。

寒河江市民生委員推薦会委員、高橋勝文議員、高橋秀治議員、以上 2 名でございます。

寒河江市個人情報保護対策審議会委員、安孫子市美夫議員、遠藤聖作議員、以上 2 名でございます。

寒河江市国民健康保険運営協議会委員、荒木春吉議員、内藤 明議員、以上 2 名でございます。

寒河江市土地開発公社理事、安孫子市美夫議員、柏倉信一議員、高橋勝文議員、遠藤聖作議員、以上 4 名でございます。

寒河江市行政改革推進委員会委員、鈴木賢也議員、高橋秀治議員、以上 2 名でございます。

財団法人寒河江市体育振興公社理事及び評議員、鴨田俊・議員、佐藤暘子議員、以上 2 名でございます。

山形県共同募金会寒河江市支会委員、佐竹敬一議員、佐藤 毅議員、鴨田俊・議員、榎津博士議員、松田 孝議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員、荒木春吉議員、柏倉信一議員、佐藤暘子議員、内藤 明議員、那須 稔議員、以上 12 名でございます。

佐竹敬一議長 ただいま事務局長が朗読したとおり、議長においてそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員等に指名及び推薦することに決しました。



平成 15 年 5 月第 2 回臨時会

寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の選出結果報告について  
寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の選出結果報告について

佐竹敬一議長 日程第 19、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の選出結果報告並びに日程第 20、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の選出結果報告であります。

選出の結果報告をいたします。

予算特別委員会 委員長 高橋 秀治議員、副委員長 安孫子市美夫議員。

決算特別委員会 委員長 内藤 明議員、副委員長 鈴木 賢也議員。

## 行政報告

佐竹敬一議長 日程第 21、行政報告であります。

( 1 ) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

( 2 ) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、月山観光開発株式会社の営業状況について御報告申し上げます。

平成 15 年 3 月 3 日、西川町において第 44 回定時株主総会が開催され、第 44 期の平成 14 年 1 月 1 日から平成 14 年 12 月 31 日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案などについて審議が行われ、原案のとおり承認、可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

4 月 10 日にスキー場をオープンし、全国的なスキー客の減少と景気低迷の影響を受けながらも、4 月から 5 月前半は天候に恵まれ順調に経過しましたが、5 月後半からは週末の天候が悪く、さらには少雪のため、例年より早い 6 月中旬にスキーコースの閉鎖を余儀なくされました。

その後、夏山シーズンに入りましたが、やはり週末の天候に恵まれなかったことから利用は伸びず、紅葉シーズンは好調に経過したものの、年間を通したリフトの利用者は 23 万 8,000 人と、前期より 8.1%、2 万 1,000 人の減少となり、営業収益が前年比 92.4% の 1 億 4,481 万円余、当期利益は 2,547 万円となりました。なお、細部については別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況について御報告申し上げます。

平成 15 年 3 月 24 日、株式会社チェリーランドさがえ会議室において第 13 回定時株主総会が開催され、平成 14 年 1 月 1 日から平成 14 年 12 月 31 日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案などについて審議が行われ、原案のとおり承認、可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

平成 14 年における営業環境は、デフレ様相が深刻化するなど厳しい状況でありましたが、7 月から 9 月に個人消費が伸びるなど景気は堅調さを増し、上昇に向かうことが期待されました。

また、全国都市緑化やまがたフェアも大いに活況を呈し、周辺施設の利用も高まる相乗効果もあられ、地域経済に極めて大きい恩恵をもたらしました。

業績につきましては、売上高が 14 億 3,500 万円で、前年比 1.6% の増加となり、当期利益は 3,797 万円を計上しました。なお、細部については別冊資料のとおりであります。以上です。

佐竹敬一議長 ただいまの行政報告中、( 1 ) 月山観光開発株式会社営業状況の報告について質疑はありますか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

次に、( 2 ) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について質疑はありますか。川越孝男議員。

川越孝男議員 営業報告書を見せていただいたんですが、寒河江市の重要施策であるチェリークア・パーク事業が今展開されているわけでありまして、この一角を第三セクターのチェリーランドさがえが土地を取得して事業進出をする計画になっているわけでありまして、この報告書を見ますと今後の課題やなんかの部分にも触れられていないわけでありまして、したがって、市で出資している第三セクターでもありますので、どういう状況になっているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

佐竹敬一議長 地域振興課長。

尾形清一地域振興課長 それではお答えいたします。

現在のチェリーランドの借り入れ残額が9億 5,000 万円ほどまだ残っているわけでありますけれども、クア・パークの方につきましてはいろいろな角度から、何とかチェリーランドとしても事業は展開するというところでいろいろ検討しているところであります。ただ、今こういう経済状況の中で、新たに多額の投資をしてやる時期ではないということで、なかなか金融機関の了解が得られない状況でありまして、今状況を見合わせているというところであります。

佐竹敬一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 日程の追加

佐竹敬一議長 ただいま市長から、議第 27 号監査委員の選任についてが提出されました。  
お諮りいたします。

この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、議第 27 号を日程に追加し、議題といたすことに決しました。

## 寒河江市監査委員の選任について

佐竹敬一議長 議第 27 号を議題といたします。

この際、地方自治法第 117 条の規定により、猪倉謙太郎議員の退席を求めます。

〔 7 番 猪倉謙太郎議員 退席 〕

佐竹敬一議長 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔 佐藤誠六市長 登壇 〕

佐藤誠六市長 議第 27 号寒河江市監査委員の選任について御説明申し上げます。

議員のうちから選任する監査委員について、新たに寒河江市大字慈恩寺 391 番地の 6、猪倉謙太郎氏を寒河江市監査委員に選任いたしたく議会の同意を求めようとするものであります。御同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

佐竹敬一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 27 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

議第 27 号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第 27 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 27 号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議第 27 号はこれに同意することに決しました

猪倉謙太郎議員の着席を求めます。

〔 7 番 猪倉謙太郎議員 着席 〕

議案上程

佐竹敬一議長 日程第 22、報告第 3 号から日程第 24、承認第 2 号を一括議題といたします。

## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第 25、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第 3 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年 1 月 23 日午後 8 時ごろ、市民体育館敷地内において、屋根からの落雪により車に損害を与えたため、この損害賠償について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので御報告申し上げるものであります。

次に、承認第 1 号並びに承認第 2 号の専決処分の承認を求めることについて、両承認案とも関連がありますので一括して御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、寒河江市市税条例の一部を改正する条例並びに寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったものであります。

承認第 1 号寒河江市市税条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、個人市民税の配当所得及び株式譲渡所得に関する課税方式の変更等並びに固定資産税の負担調整措置の継続等についての改正であります。

また、承認第 2 号寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例の主な内容は、都市計画税の負担調整措置の継続等についての改正であります。

以上、承認第 1 号及び第 2 号については、議会を招集するいとまがなく急を要したので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものであります。以上です。

## 質 疑

佐竹敬一議長 日程第 26、これより質疑に入ります。

報告第 3 号に対する質疑はありませんか。17 番川越孝男議員。

川越孝男議員 この報告については了解をするものでありますけれども、実際どういう状況でその被害があったのかということをお聞きしたいのです。

それで、体育館から雪が落ちてというふな、落雪でというふうなことでありますけれども、今後そういう事故を防ぐために再発防止策としてどういう対策をとられたのかということが 2 点目です。

それから、体育館に限らず市の図書館なども、そういう意味では非常に危険な状況でありまして、対策も毎年冬にはとっておるのでありますけれども、それ以外の市の施設でそういう危険箇所があるのかどうかということもあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

と同時に、一般に言う、俗に言う看板、「落雪注意」という看板を立てていた場合に、被害が発生した場合の過失割合というか、損害賠償にかかわる問題として法律的にはどういうふうになるのかどうか、この点についてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

佐竹敬一議長 社会体育課長。

石山 忠社会体育課長 それでは、私の方から被害の状況と体育館としての今後の対策、防止策等について申し上げたいと思います。

今回の事故につきましては、体育館の屋根の構造は、パラペットという屋根の回りを覆うという形式になっておりますので、昭和 55 年 5 月にオープン以来、こういう事故は予測しておりませんでしたし初めてでございました。

それで、そのパラペットの上に、強風等の影響があったのかと思いますが雪庇ができて、それが夜間になって駐車をしていた車の上に落雪をしたということで、私どもとしては予想し得なかった事故だということにとらえております。

今後の対策としましては、きれいに除雪をする際に、雪の上の場合ですと、除雪をする場所を狭めておきますとそこに駐車できないという格好になりますので、そういう対策とか、あるいはバリケードとか標示とかそういったものを考えながら、体育館の利用者の協力も求めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

佐竹敬一議長 財政課長。

秋場 元財政課長 市の施設全般についてでありますけれども、危険が予測されるような施設についてはあらかじめ雪どめをするとか、あるいは駐車禁止にするとか、そういった対策を講じているところでございます。（「損害賠償の過失割合は」の声あり）

佐竹敬一議長 財政課長。

秋場 元財政課長 過失割合についてでございますが、事故についてはその場合場合によって割合が異なりますので、ケース・バイ・ケースで対応しているところでございます。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 事故の場合の過失割合というのは、そういうふうにケース・バイ・ケースで対応になるというふうに思うのですが、管理者の場合、そういう注意を喚起するような看板を設置していた場合としない場合で違いがあるのですかと、お尋ねしたのはこういうことなんです。そういうことで再度お尋ねをしたいというふうに思います。

佐竹敬一議長 財政課長。



秋場 元財政課長 今回の御質問については、ちょっと今の段階ではわかりませんのでお答えできません。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 後でそういうふうな事故を未然に、そういう災害を未然に防ぐという意味では、点検をしていただいて対応することと同時に、そしてそういうふうなものももちろん事故があっては困るんですけども、管理責任上の過失割合にも影響するのであれば、注意を喚起するという意味からも、あるいはそういう負担をなくすというふうな意味からも、ぜひ調べていただいて御報告をいただきたいというふうに思います。以上です。

佐竹敬一議長 承認第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第 27、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	承認第 1 号、承認第 2 号

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 1 7 分

再 開 午後 3 時 5 5 分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 委員会審査の経過並びに結果報告

佐竹敬一議長 日程第 28、委員会審査の経過及び結果報告であります。

総務委員長の報告を求めます。10 番荒木春吉総務委員長。

〔荒木春吉総務委員長 登壇〕

荒木春吉総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午後 3 時 21 分から市議会第 2 会議室において、委員 7 名全員出席、当局より助役及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、承認第 1 号及び承認第 2 号の 2 案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略し採決の結果、多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第 2 号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略し採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第 29、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第 1 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第 1 号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、承認第 1 号は承認することに決しました。

承認第 2 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第 2 号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 2 号は承認することに決しました。

## 日程の追加

佐竹敬一議長 ただいま議会運営委員長から、別紙のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

## 閉会中の継続審査の申し出について

佐竹敬一議長 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

平成 15 年 5 月第 2 回臨時会

閉 会

午後 3 時 5 9 分

佐竹敬一議長 以上をもって平成 15 年第 2 回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。

寒河江市議会臨時議長 松 田 伸 一

寒河江市議会議長 佐 竹 敬 一

会議録署名議員 佐 藤 毅

同 上 新 宮 征 一